

平成29年9月29日

株主各位

東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

株式会社重松製作所

取締役社長 重松 宣雄

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成29年5月16日開催の取締役会決議により、会社法第195条第1項の規定に基づき定款を変更し、平成29年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしますので、公告いたします。

以上

(ご参考)

1. 上記変更に伴い、平成29年10月1日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も1,000株から100株に変更されます。
2. 株主各位におかれましては、本件に関する一切のお手続きは不要ですので、念のため申し添えます。